

令和3年6月4日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
地域保健担当理事 蔵並 貴子
宮下 明

感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第二次募集について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。

募集期限は6月11日までです。

こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会常任理事
江澤 和彦
(公印省略)

感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における
第二次募集について

新型コロナウイルス感染症対応におきましてはご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、厚生労働省が実施する介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修につきましては、令和3年4月21日付（介18）文書にてご連絡をさせていただいていたところです。

今般、別添のとおり令和3年度において感染症の専門家による実地での研修を希望する事業所について、二次募集が実施されることとなりましたのでご連絡申し上げます。

研修に係る申し込み方法等の実施要綱につきましては、添付事務連絡の別添をご参照ください。

(問合せ先)

○ 本事務連絡について

厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課

TEL: 03-5253-1111 (内線3962、3972)

○ 感染症対策のための実地での研修事務局

メールアドレス: k_toiawase@jmar.co.jp

※ 問い合わせは、メールにてお願いいたします。

なお、電話でのご相談の場合は、上記メールアドレスに、電話がほしい旨と、連絡先となる電話番号をご記載ください。事務局から折り返しお電話します。

事務連絡
令和3年5月28日

都道府県
各指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第二次募集について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なご尽力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

介護保険サービスの提供に当たっては、これまで「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等において、感染拡大防止に向けた留意点等をお示ししているところです。また、「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和2年11月9日厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、研修教材を公開するとともに感染症の専門家を希望する事業所に派遣し、研修を実施する「実地での研修」を行っているところです。

今般、別添のとおり令和3年度において感染症の専門家による実地での研修を希望する事業所について、二次募集を実施いたします。

つきましては、管内の関係団体及び介護事業所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知をお願いいたします。

記

1. 実地での研修について

- 募集期間 第二次募集期間 令和3年5月31日（月）～6月11日（金）
- 目的、対象等の詳細は別添を参照
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、専門家とのマッチングが実施できず、研修が実施できない場合があります。

2. 備考

- 応募の要件となっている、研修プログラムについては、「感染症対策力向上のための研修教材配信サイト」を参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/kansentaisaku_00001.html

以上